

令和6年度 所沢市社会福祉協議会の 会員になりませんか？

所沢社協では、地域福祉を積極的に推進するため、会員募集を行っています。
会員会費は、所沢市の地域福祉推進の全てに活用できるものであり、地域福祉活動に参加する1つの方法です。皆様にご協力いただいた会員会費は、以下のような市内の地域福祉活動に活用します。

主な活用事業

- フードパントリー(子ども支援)
- 福祉のまちづくり推進助成金
- 車いすちよい借りステーション(令和6年3月現在 53カ所)
- 車いす短期貸出
- ふくし掲示板(令和6年3月現在 127カ所)
- ふくし学習用備品貸出(白杖や車いす等)
- 判断能力に不安がある方への権利擁護事業
- 暮らしの相談事業



社協会員の種類(年会費)

● 住民会員 (世帯、自治会等)	
世帯	1口 200円
自治会等にご加入の方には、各会を經由して推進をお願いしています。	
● 福祉会員 (福祉活動を行う方)	
個人	1口 500円
団体	1口 1,000円
法人・事業所	1口 2,000円
● 賛助会員 (本会に賛助する方)	
個人	1口 1,000円
団体	1口 2,000円
法人・事業所	1口 5,000円
● 特別賛助会員 (本会に特別に賛助する方)	
個人・団体・法人・事業所	1口 10,000円

問い合わせ 地域福祉推進課

TEL 04-2925-0041

FAX 04-2925-3419

詳細はこちら▶



助成金情報

子どもの居場所づくり

助成事業

子ども未来基金を活用し、子どもの居場所づくりを資金面から支援します。子ども食堂や学習支援等が対象です。

※所沢社協では、居場所の立ち上げや運営に関する相談・支援を行っています。

応援します!

地域福祉活動

助成事業

共同募金の配分金を活用し、地域福祉活動を資金面から支援します。地域でのサロン活動や配食活動、単発の交流会等が対象です。

問い合わせ

地域福祉推進課

TEL 04-2925-0041

FAX 04-2925-3419

詳細はこちら▶



寄付報告 皆さまの善意

令和5年12月1日～令和6年2月29日

● 愛の福祉基金 合計 865,821円

《団体》所沢市茶道連盟様、東京西武学館様、所沢友和会様、(株)セレモア所沢本社様、西新井馬頭観音様、所沢美容組合様、山二ガス(株)様、所沢市農業祭実行委員会様、さいしん所沢友の会様、所沢商工会議所女性会様、北斗チャリティーゴルフ様、(株)ベルク山口店お客様一同様、(株)ベルク東所沢店お客様一同様

● 子ども未来基金 合計 1,608,921円

《団体》(一社)実践倫理宏正会所沢支部様、所沢地区遊技業防犯協力会様、山二ガス(株)様、とことこまちづくり実行委員会様
《個人》高橋梨香様、高橋様、外崎修汰様、匿名7名様

皆さまの社協事業へのご理解とご寄付に深く感謝申し上げます。

ご寄付は、大切に地域福祉活動に活用していきます。



● 一般寄付 合計 281,324円

《団体》所沢婦人クラブ様*、所沢地区更生保護女性会三ヶ島支部様、さくら草様、モリタン会様、三ヶ島第一地区民生委員児童委員協議会様、三ヶ島山草会様、地域福祉サロン・リンク様、ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様
《個人》関根一子様、牛窪久雄様、杉沢宏様、中嶋稔様、匿名5名様 ※10月10日ご寄付分

● 物品寄付 内訳 保存食等

《団体》(一社)実践倫理宏正会所沢支部様、(株)洋光様、秋草学園短期大学様、秋草学園福祉教育専門学校様、ヤマザキ製パン従業員組合埼玉支部様、あしたの会様、所沢中央ロータリークラブ様、新所沢ロータリークラブ様、所沢西ロータリークラブ様、所沢ロータリークラブ様、所沢東ロータリークラブ様、(株)システムネットワーク様、第一生命保険(株)所沢支社小手指営業オフィス一同様、第一生命労働組合所沢支部様、所沢地区更生保護女性会一同様、明治安田生命保険(相)所沢支社武蔵所沢営業所様、匿名4団体様
《個人》須田早野江様、山崎愛武様、森本晋伍様、黒田保子様、匿名22名様

※本会への寄付は、寄付金控除の対象となります。詳しくは最寄りの税務署にご相談ください。

問い合わせ 企画総務課

TEL 04-2926-8202

FAX 04-2925-3419

詳細はこちら▶



No.110

令和6年 4月1日

この情報紙は、3ヶ月に1回発行しています。

「ちやお!」とは…
おはよう、こんにちは、さようならを兼ねるイタリアの挨拶語(ciao)。気軽に声をかけあえる地域福祉を目指します。

本紙では、固有の名称を除き「障がい」と表記します。
所沢社協だより「ちやお!」は、共同募金の配分金を活用しています。

も・く・じ ◆ 特集 障がいのある人もない人も暮らしやすいまちって? ~みんなで考えよう!「合理的配慮」~ 1~3
◆ 令和6年度 所沢市社会福祉協議会の会員になりませんか? / 助成金情報 / 寄付報告 4

社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会 GO! DASH!

所沢市社会福祉協議会のシンボルマークです。

所沢社協だより

特集 障がいのある人もない人も 暮らしやすいまちって?

みんなで考えよう!
「合理的配慮」

今回の特集は…
「人に優しい」まちづくりに取り組み「新所沢東口駅前商店会」の秘けつを調査!

イラストは社会福祉法人皆成会「はあもにい」の利用者の作品です。カラフルな人物等が生き生きと自由なタッチで描かれています。今号で取りあげる「合理的配慮」や一人ひとりの個性を認め合う「地域共生社会」につながるものがあります。

社協だより「ちやお!」第110号 令和6年4月発行

発行 社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会

住所 〒359-1112 埼玉県所沢市泉町1861-1 (所沢市子どもと福祉の未来館3階)

電話 04-2926-8202 FAX 04-2925-3419 (平日8:30~17:15)

ホームページアドレス <https://www.toko-shakyo.or.jp/>

印刷 望月印刷株式会社

所沢 社協 検索

点字版・音訳版も
あります

点字版は「花みずき」、音訳版は「デイジー所沢」の両ボランティアグループにご協力いただいています。利用希望の方は、所沢社協までご連絡ください。

● 次回、「ちやお!」111号の発行は令和6年7月上旬(全戸配布)を予定しています。配架を希望する法人・企業等は所沢社協へご連絡ください。
● 最新情報は所沢社協HPや各問い合わせ先でご確認ください。

障がいのある人もない人も暮らしやすいまちって？

みんなで考えよう！「合理的配慮」

4月から「民間事業者による「合理的配慮」の提供」が義務化されました。近くに「国立障害者リハビリテーションセンター」が立地する新所沢東口駅前商店会(以下、「商店会」という)は、「合理的配慮」が制度化される前から、「人に優しい」さまざまな工夫に取り組んでいます。その工夫に注目し、昨年7月から商店の利用しやすさに関する調査研究を行っている、芝浦工業大学建築計画研究室のメンバーと、商店会のたにはた会長に、「人に優しい」まちづくりの秘けつをお聞きました！



「新所沢東口駅前商店会」のまちづくりの秘けつにせまる！

調査研究では、街を見て回るだけでなく、飲食や青果、不動産等、業種を絞らず7店のご協力のもと、聞き取りも行われています。商店会の皆さんが行っている具体的な工夫等を、芝浦工業大学建築計画研究室のさくらいさん、しまださん、こすげ先生に伺いました！

芝浦工業大学建築計画研究室【小菅瑠香 研究室】
「人と建築の関わり方」をキーワードに、フィールド調査を通じてデザインにアプローチ



さくらいさん (修士1年)

お客さんとともに考えてバリアを乗り越える

建築や設備といったハード面では、立地や費用等が壁となり、バリアフリーにできない店舗がみられましたが、商店会の皆さんは、お客さんと、その人にあった工夫を考えています。ある店舗では、常連客の声を聞きながら、試行錯誤し、商店とお客さん皆で、店舗・接客をよりよく成長させてきたそうです。

「合理的配慮」は、何も特別なことではなく、お客さんとのやり取りの中で、日常に溶け込んでいくものなんだと感じました。



しまださん (修士1年)

車いすユーザーの視点から街を見ると

調査研究では、車いすユーザーの視点も盛り込んでいます。車いすを使っていると、特に「お店の外観」から入れるかどうかを判断することが少なくありません。

段差や勾配のきついスロープがあると入店が難しくなりますが、商店会の皆さんは調査中も自然に介助していて、お客さんが安心して利用できる雰囲気を感じました。こうしたお店はリピートしようと思えますし、口コミで集客アップにもつながっていきます。

お店の人がお客さんと接することで、その時々のお客さんの困りごとを解消しているというのは、できそうで、できないことです。それが自然とできるお店が増えることを期待しています。



商店会を調査する様子



調査で聞き取った主な工夫



行政が支援している地域もある

今回の調査研究では、ほかにも江東区の商店街を訪ねています。区が「商店街ユニバーサルデザイン意識啓発活動」に取り組んでいるのも功を奏し、そこでも自然な介助、手助け、いわゆる「合理的配慮」が行われていました。

「合理的配慮」は、お客さんへの「心遣い」そのもの

商店の皆さんは共通して「合理的配慮」は特別なことではないと話します。お客さんへの「心遣い」そのものという考えです。そして、心遣いは、お客さんと接する中で生まれます。

事業者による「合理的配慮」の提供が義務化されましたが、難しく考える必要はありません。事業者の皆さんは、これを機に、ぜひお客さんとのコミュニケーションを増やしてみてください。



こすげ先生

建築学部/理工学研究科 准教授 博士(工学)/ 一級建築士

新所沢東口駅前商店会は「黒おび商店街」!

商店会オリジナルキャラクター「アンファくん」

私たち商店会は、1964年に誕生して以来、3つの通り・約80店が集まって、「人に優しいが「日常」の商店会」をモットーに、日々営業しています。

「障がいのある人への配慮」を主な活動の1つに挙げて、埼玉県「黒おび商店街」に認定されています。これは、他の認定商店会・商店街にはない特徴で誇らしく思っています。

「国立障害者リハビリテーションセンター」ができて45年程が経過し、「人に優しい」は、商店会はもちろん、地域の人にも息づいていると思います。

継続と新たなチャレンジを!

今回の調査を受け、私たちが大事にしてきた「日常」を再認識しました。一方で、今までやってきたことの「継続」だけでなく、新しいことにもチャレンジすることが必要なのではないかと感じます。

例えば、商店会主催イベント「ザ・バザール」は、この6月で第50回目を迎えますが、福祉団体等の参加を得れば、もっと地域の活性化や地域貢献につながります。

また、各商店の「優しさ」を紹介する掲示板を設置すれば、もっとお客さんがヘルプの声をあげやすい、魅力ある商店会づくりができるのではないのでしょうか。こうしたアイデアを、行政や社協等、関係機関・団体の協力を得ながら、着実に進めていきたいです。



たにはた会長

新所沢出身/令和4年度より現職よりよい商店会を目指し精力的に活動されている

新所沢東口駅前商店会公式Instagramをチェック!



ちやお! de 出前講座

～「バリア」のない「だれもが暮らしやすいまち」をつくらう～

商店以外でも障がいや病気等のさまざまな状況にある方にとって、同じ地域で暮らしていても生活のしづらさを感じる場面があります。だれもが暮らしやすいまちを実現するための考え方について解説します。



はしもとさん 所沢市 障害福祉課

●そもそも「合理的配慮」って?

皆さんは例えば冷蔵庫の上段に手が届かない等の経験はありませんか? 障がいや病気のない人でも、背が低いことや高いこと、年を取ること等によって、生活のしづらさを感じることもあると思います。

こうした生活のしづらさをバリアと呼びますが、これは今の社会がある決まった寸法で作られていることによって生じています。また一人ひとりの状況は異なるので、何がバリアになるかも異なります。

バリアを取り除くためには、人と人との丁寧なコミュニケーションを通して、お互いの困りごとを理解し、解決策をともに考え、行動することが何より大切です。これを「合理的配慮」と言います。

4月から障害者差別解消法にもとづき、民間の事業者による「合理的配慮」の提供が義務化されました。事業者かどうか、障がい等があるかどうかに関わらず、だれもが「合理的配慮」の気持ちをもって、支え合える所沢にしていきたいですね。

●「だれもが暮らしやすいまち」の実現に向けて

所沢市は「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」にもとづき、バリアのない暮らしやすいまちづくりに力を入れています。筆談や読み上げができることや、補助犬と入店できる等、ちょっとしたことで助かる人がいます。

「心のバリアフリー」という言葉がありますが、偏見や誤解もバリアととらえ、それらを取り除くことも大切です。まずは、コミュニケーションから「合理的配慮」の第一歩を踏み出しましょう。

